

第4次大崎町教育振興基本計画

教育施策の方向性と具体的な展開④

今回は、「4 協働で子どもを守り育てる環境づくりの推進」について4つの観点から町民へ御理解いただきたい内容を掲載します。

ア 家庭教育支援の充実

- 家庭教育の自主性を尊重し、家庭の教育力を高めるため、地域ぐるみで子育てを支援する基盤の整備
- 身近に相談相手がいない状況にある保護者を、乳幼児期から就学期以降にわたり切れ目なく支援するため、家庭教育支援員などの人材養成及び活用
- 家庭教育学級などにおける保護者の参加促進や、子どもの年齢に応じた研修の充実
- 学校・家庭・地域、保健福祉関係機関、企業などと連携・協働した家庭教育支援の推進
- 家庭教育支援のための学習機会の提供や相談体制の整備、家庭教育に関する情報提供
- 家庭教育啓発資料を工夫改善し、地域全体で家庭教育を支援していく気運の醸成
- 本町の良き伝統である地域社会での人と人とのつながりや「家庭の日」の取組を生かし、家庭教育に関する取組を地域全体で推進

イ 地域を支える次世代の人づくり

- 地域社会に蓄積された様々な知恵を生かし、青少年の健全育成のため、学校、家庭、地域が一体となった活動を推進し、地域を支える人材の育成
- 活動方針などについて大崎町青少年健全育成町民会議や校外生活指導連絡会で協議し、情報の共有
- 子ども会・自治公民館・公民分館などと連携をとり、地域が一体となって年間活動計画を立て、様々な体験活動・ふれあい活動に取り組めるような支援(郷中学舎の開設)
- 町内の中学生などを海外に派遣し、国際社会に適応できる豊かな国際感覚を備えた人材の育成
- 北海道東川町や台湾との交流など学校や地域のリーダーとして活動できる人材の育成

ウ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり

- 学校・家庭・地域・警察などの関係機関が連携して、地域全体で子どもの安全を見守る体制の整備
- 警察などと連携し、不審者情報などの児童生徒の安全に関する情報の共有、事件・事故の未然防止
- 「子ども110番の家」への駆け込みなど、不審者との遭遇場面における対処法などの訓練
- 学校安全教室や避難訓練などの実施により、児童生徒に危険予測・危険回避能力を身に付けさせるための安全教育の積極的な推進

エ 「学びのセーフティネット」の充実

- 子どもの居場所の提供や親への養育支援など、地域における家庭教育支援の推進に向けた子育て支援との連携
- 年齢や国籍などに関わりなく、様々な人々のニーズに対応した教育機会の提供
- リサイクル未来創生奨学制度などの適切な運用と各種制度の周知
- 子どもの貧困対策については、学校をプラットフォームとした総合的な対応を図るため、福祉などの関係部局やスクールソーシャルワーカーなどの専門家と連携しながら、学校・保護者に対して、支援事業や教育相談などの情報発信
- 生活困窮世帯に対する子どもの学習支援に加え、生活習慣・育成環境の改善に関する助言や、子どもなどの教育及び就労(進路選択など)に関する相談に対する情報提供、助言、関係機関との連絡調整
- 中学校での不登校対策事業(校内対応)及び教育支援センター「なないろキャンパス」(校外対応)で不登校傾向にある子どもたちの対応